

平成25年11月27日

各位

更生会社TFK株式会社
管財人 小畑 英一

ショッピング債権放棄に関するお知らせ

当社とお客様との包括信用購入あっせんに係るショッピング債権につきましては、当社の清算に向けた手続の一環として、平成25年12月3日をもって、債権並びに同債権に係る手数料および遅延損害金を全額放棄いたします。

なお、キャッシング債権につきましては債権放棄の対象ではありません。

以上